

第107号議案

島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

島根県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年島根県条例第60号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「	隠岐大峯山風力発電所	1,800	を
「	隠岐大峯山風力発電所	1,200	に

改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。